

広島市シルバー人材センター (公益社団法人広島市シルバー・協同労働センター)



事務局だより 5月号

令和8年度

第27期植木スクールが開校しました

4月20日(月)、本部4階研修室で第27期植木スクールの開校式が行われ、前期・後期合わせて約50日間の植木スクールがスタートしました。講師は例年どおり、樹木医の堀口先生です。

今年度は8人のシルバー会員が植木スクールを受講します。このスクールでは、樹木の名前、道具の使用方法など、技術面はもちろんですが、仕事への心構え、依頼主との接し方、安全確保など、スクール修了後に実際に業務に従事する際に必要なさまざまなことを習得していきます。



堀口講師の講義

会員部会「農園育成事業(サツマイモ苗植え付け)」

今年度も安芸区にある「中野ふれあい農園」にて、広島市立中野小学校の児童と一緒にサツマイモの植え付けから収穫まで行う「農園育成事業」が始まりました。

5月7日(木)、2年生約50人に植え付け方法を丁寧に指導しながら、サツマイモの苗を植え付けました。天気にも恵まれ、子どもたちは楽しみながら、「もっとたくさん植えたい」と元気よく作業していました。

小学校と連携を図りながら、秋の収穫に向けて除草や水やりなどの手入れを行い、サツマイモの成長を見守っていきます。

今年度の予定・・・

7月 つる返し

10月 いもほり

12月 おいもパーティ



元気いっぱいの2年生と植え付けを行いました。
大切に育てて暑い夏を乗り越えます!

職群リーダーの紹介

令和8年度の各班のリーダー及びサブリーダーを紹介します。

令和8年4月1日

剪定班	リーダー	サブリーダー
北支部	山田 克己	大場 俊雄
	新 護	小原 義弘

除草班	リーダー	サブリーダー
本 部	岡野 照治	本多 正則
		澤田 壽
	平岡 英俊	世良 敏昭
	高橋 弘治	太田 富蔵
	上田 明	河上 康司
	山口 義昭	—
北支部	中村 秀士	峠前 正春
	粉岡 勝義	相川 敏彦
安 芸	徳永 利澄	今中 昌昭
		奥作 一彌
佐 伯	佐藤 昌則	相良 光均

ソーイング班	リーダー
	常川 キヨコ

(敬称略)

～ 「会員紹介特典制度」のお知らせ ～

当センターでは、一緒に活躍する仲間(会員)を増やすため、『会員紹介特典制度』を実施しています。

会員紹介カードをご利用の上、ご家族、お友達を紹介いただいた会員の方には、**500円のクオカードをプレゼントいたします!**

皆様、ぜひご紹介ください!!

会員紹介カードはこちらから⇒



会員拡大の取組

活力ある地域社会の担い手となるシルバー会員の拡大に取り組むため、各種団体を訪問し、シルバー人材センターのPRを行いました。

市老人クラブ連合会との連携

市老人クラブ連合会区老連会長会議

4月20日（月）、市老人クラブ連合会区老連会長会議に参加し、今年度も引き続き、会報への記事掲載やパンフレット配付、会議等への出席などで連携し、協力していただくよう依頼しました。



ハローワークとの連携

ハローワーク広島 シニア就職サポートセミナー

毎月、ハローワーク広島のシニア就職サポートセミナーに参加し、シルバー人材センターのPRを行っています。

4月は21日（火）、27日（月）に開催され、合わせて79人の参加があり、説明後に6人の相談をお受けしました。

この場をきっかけに、入会説明会への参加や入会を検討される方もおられるため、引き続き参加し、シルバー人材センターのPRに力を入れていきます。



ハローワーク可部

ハローワーク可部へ会員募集パンフレット及び就業開拓パンフレットを持参し、引き続き窓口等へ配架いただくよう依頼しました。

ハローワークとは、会員拡大、就業拡大の両面において、今後も連携を密にしていきます。

入会説明会

4月13日から30日にかけて、佐伯区地域福祉センターを皮切りに、市内計11カ所で入会説明会を開催しました。

センターの概要と入会方法を、紹介動画も交えつつ説明した後、希望者はその場で入会手続きを行いました。

全体で182人が参加し、うち68人が当日入会されています。

今後もいろいろな場所で開催しますので、センターでの働き方に関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加ください。また、各事務所では、随時入会受付を行っておりますので、お気軽に近くの事務所にお立ち寄りください。



就業拡大の取組

公益社団法人 広島県宅地建物取引業協会（広島県宅建協会）

4月15日（水）に広島県宅建協会を訪問し、就業開拓用パンフレットをお渡しするとともに、センターの活用について協会員へ呼びかけていただくよう依頼しました。

就業開拓用パンフレット



会議開催報告

理事会専門部会 広報部会

4月14日（火）、広報部会を開催しました。今回の会議では、シルバーだより第134号の原稿の校正について協議し、活発な意見交換が行われました。

会議で出された修正案について、事務局で修正後、令和8年の5月下旬にWeb上に配信する予定です。



傷害事故、賠償事故の発生状況

（各年度4月末現在）

区分	令和8年度	令和7年度	差
傷害事故	1件	1件	0件
賠償事故	2件	0件	2件
計	3件	1件	2件

★5月の安全スローガン

安全が 今日一番の 大仕事

令和8年度になり、早1か月が過ぎましたが、すでに転倒による傷害事故が1件発生しています。賠償事故は2件発生（いずれも飛び石事故）し、昨年度を上回っています。

今後は、「安全はすべてにおいて優先する」を合言葉に、無事故を目指しましょう！

また、全国では夏日や真夏日の日も増え、この夏も全国的に平均気温が高く、猛暑になる見通しで、梅雨時の大雨と熱中症に注意が必要とのことです。夏の暑さは、熱中症はもちろんのこと、暑さによる体力や注意力の低下により、事故が発生しやすくなります。本格的な暑さを前に、夏に増える事故とその対策を今一度確認し、事故を未然に防ぎましょう。



熱中症ゼロへ 暑熱順化前線

暑熱順化とは、体が暑さに慣れることです。

暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高まります。暑くなる前から暑熱順化をして、熱中症になりにくい体づくりをしましょう。

暑熱順化前線は、各地域で暑熱順化が必要なタイミングの目安をお知らせするものです。暑くなる前に体を暑さに慣れさせ、熱中症になりにくい体を作ることにつながります。



5月でも最高気温が25℃以上の夏日や、30℃以上の真夏日となることがあります。この時期は体が暑さに慣れていないため、気温が高くなる日の活動は、屋外でも室内でも体調に注意しましょう。

体を暑さに慣れさせる暑熱順化には、気温が上がり熱中症の危険が高まる前に無理のない範囲で汗をかくことが大切です。

日常生活の運動や入浴で、汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。



日常生活の中では、運動や入浴以外でも、帰り道に1駅分歩いたり、少し遠くまで徒歩や自転車で買い物に行ったり、普段はエスカレーターやエレベーターを使うところを階段で上り下りしたり、身近な方法で軽く汗をかくことができます。

無理せず、生活の中に取り入れてみてください。

スマイル トゥ スマイル 会員専用サイト「Smile to Smile」 スマートフォン・パソコンへの登録をお願いします!!

当センターでは、会員の皆様の仕事の内容などの就業条件は、原則として会員専用サイト「Smile to Smile」でお知らせしています。

- 「Smile to Smile」を利用するには、あらかじめ会員の皆様ご自身での登録が必要です。登録をすると、センターから依頼した仕事の内容をいつでもスマホ等で確認ができるうえ、配分金の明細や、センターからのお知らせなどをご覧いただけます。
- 未登録の場合は、書面での郵送や手渡しとなり、時間や来所の手間がかかりますので、できるだけ早く「Smile to Smile」の登録をお願いします。

「Smile to Smile」の便利な機能

- ① センターからのお知らせ
センターからの最新情報や会報「シルバーだより」を確認できます。
- ② 就業情報の確認
募集しているお仕事に申込ができます。
- ③ 配分金明細の確認
毎月の配分金明細を確認できます。（※派遣の給与は除きます。）
- ④ 就業条件明示の確認
仕事の内容など就業条件が確認できます。

登録について

登録に必要なログイン情報等の関係資料をお渡ししますので、事務所へ来所又はお電話にてご連絡をお願いいたします。

新規入会の方には、**会員証に同封する**形で、資料をお送りしています。

未登録であっても、就業などの会員活動ができなくなるわけではありませんが、登録すればセンターからのお知らせや就業情報、配分金明細書等を確認することができますので、是非この機会に登録をご検討ください。

登録方法や使い方が
分からない方は次頁へ

「Smile to Smile」相談会のご案内です



「Smile to Smile」
未登録の方へ

スマイル トゥ スマイル

会員専用サイト「Smile to Smile」 相談会を開催しています!!



《その場ですぐ登録できます》

登録方法や使い方が分からない方は、ぜひご参加ください

- 「Smile to Smile」の登録や使用方法を支援する**会員サポーター**が懇切丁寧に対応します。
- 相談会は、以下のとおり各事務所で開催します。来所される場合は、事前にご連絡いただくとスムーズにご案内できます。

※ 令和8年5月～

開催場所	開催日	時間
本部	5月14日、6月11日	14時～16時
北支部	5月13日、6月10日	14時～16時
佐伯支部	5月20日、6月17日	9時～12時
安芸出張所	5月13日、6月10日	14時～16時

※ 上記開催日については、新人研修の日程により追加、変更となる場合があります。

《会員サポーターが登録を支援します》

本部および各支部・出張所で、令和7年2月から令和8年4月まで合わせて136回開催し、**411人**の会員さんに対し、登録や使い方のサポートを行いました。



～福祉・家事援助サービス「初級研修」のご案内～

受講料 無料

これから福祉・家事援助サービスのお仕事をしてみたい方のための研修です。
就業を希望される方は、必ず受講してください。

内 容	日 時	場 所	定 員
就業にあたっての説明 個別相談	毎月第3水曜日 9：30～12：00	本部4階 研修室	各回 20人



申込期間：随時（実施日の2日前までにご予約ください）
申込・問合せ シルバー人材センター本部 082（223）1156
（担当 業務第一係 竹本、岩田）

未就業相談日について

（日時：毎月第3金曜日 13:30～15:30 場所：本部、支部、出張所）

会員になったが就業のチャンスがまだない方のために、毎月就業相談会を設けております。
事前予約は不要です。直接各事務所へお越しください。（先着順となります。）



ごみゼロ・クリーンキャンペーン参加者募集

市民・事業者・行政が一体となった、散乱ごみの追放キャンペーンに当法人として参加いたします。ルート上の空き缶等の散乱ごみの回収や、街の景観を損ねている雑草の除去を行います。会員の皆さんもぜひご参加ください。

日時 令和8年6月7日（日）9：30～10：30（雨天中止）

場所 ひろしまスタジアムパーク集合

定員 20人（先着順） ※申込者には別途案内をお送りします。

一緒にやろう！

申込締切日 5月29日（金）

申込・問合せ シルバー人材センター本部 082（223）1156
（担当 企画係 林、中村）



高齢者いきいき活動ポイント対象事業（2ポイント）

いき
いき

交流カフェ

高齢者いきいき活動ポイント対象事業（1ポイント）

いきいき

女子会やニュースポーツ、切り絵同好会などのイベントも実施しておりますので、皆様ぜひお気軽にご参加ください。
（佐伯支部は第3金曜日にカフェのみ開催）



将棋やボードゲームも用意
しています！！

次回開催日

本部4階研修室

日時: **6** 月 **1** 日(月) 9:30~11:30

佐伯支部

日時: **5** 月 **15** 日(金) 9:30~11:30

こどもの見守りにご協力ください

広島市では、「子どもの見守り活動10万人構想」をキャッチフレーズに、次代を担う子どもたちを地域全体で守っていく体制づくりを推進しています。当センターでも、この趣旨に賛同し、平成18年5月から子どもの見守り活動に参加しています。

就業現場への行き帰りや就業の合間などを活用して、無理のない範囲で子どもの見守りやあいさつなどの声掛けにご協力をお願いします。



「会員接遇マニュアル」リニューアル！

～会員の皆様お一人お一人がシルバー人材センターの代表です～

この度、新人研修時の配付資料「会員接遇マニュアル」をリニューアルしました。それに伴い、1月号から5回にわたり内容を掲載しますので、是非、ご一読ください。今一度、“感じよく関わるために大切なこと”を確認してみましょう。

ホームページにも、全データをアップしています。

<https://silver.hiroshima.jp/topics/20260106/2148>

シリーズ内容	
第1回	1. はじめに 2. 接遇・マナーの実践は仕事の一部です
第2回	3. 感じのよい接し方のポイント ～ あいさつ ～
第3回	3. 感じのよい接し方のポイント ～ 伝え方と聞き方 ～
第4回	4. 報告とクレームへの対応
第5回	6. ハラスメント

Here!



このテキストを、「知っている」という観点ではなく「私は実践できているかな?」「相手が感じがよいと思ってくれているかな?」という観点で繰り返し読み、自他ともに認める「接遇マナーの実践家」を目指しましょう!



ホームページはこちらから



6. ハラスメントを正しく理解しよう

(1) ハラスメントとは？

ハラスメントは、嫌がらせやいじめのことです。ハラスメントの問題がこじれて大きくなってしまふのは、本人にそのつもりがなくても、相手がハラスメントを受けたと認識すればハラスメントになる場合があるからです。

例えば、世間話の延長の冗談のつもりで「そんなんじゃ結婚できないよ」「おばさん、ちょっと待っててね」と発言したとしても、言われた相手が傷ついて、ハラスメントだと感じればハラスメントになってしまうのです。

また、「〇〇と、言ってはいけない」「〇〇は、使ってはいけない」と考えると、何も言えなくなってしまいます。それでは、人間関係もコミュニケーションもスムーズにいかなくなります。

気持ちよく会話をし、良好な人間関係を築くために、「ハラスメント」について正しく理解しましょう。

一言で「ハラスメント」と言っても、いろいろなハラスメントがありますが、このテキストでは、セクハラについて説明いたします。

(2) セクハラについて

①セクハラとは？

セクシュアルハラスメント（セクハラ）

相手の意に反する性的な発言や行動です。
それにより仕事上の不利益を与えたり
職場環境を悪化させたりすることです。



① セクハラの事例

絶対許さない！<レッドカード>のセクハラ

- × 性的関係を強要する
- × 不必要に体に触る
- × 性的な噂を流す
- × 業務外で待ち伏せをする



許さない！見過ごさない！<イエローカード>のセクハラ

- × 身体的特徴を取り上げて笑いものにする
- × しつこく食事やドライブなどに誘う
- × 「結婚しないのか」「子どもはまだか」とたずねる
- × 「大事な仕事は女には任せられない」「男らしさ・女らしさ」
を踏まえた発言
- × 「オヤジ」「おばさん」などの発言



③セクハラをしないために

✓ パーソナルスペースがあることを理解しよう！

両腕を横に真っすぐ伸ばして届く範囲を「パーソナルスペース」と言います。この範囲に人が近づくと、誰でも無意識に緊張したり、場合によっては不快に感じることがあります。この範囲内に入るときは、相手への配慮が必要であることを覚えておきましょう。



✓ 「思い込み」に気をつけよう！

「この程度なら許される」「昔は大丈夫だった」が「親しさの表れ」というのは、自分自身の勝手な思い込みである場合があります。

あなたの意図、思い込みとは別に、相手を不快に感じさせることがあります。どのような言動がセクハラになるかを正しく認識しましょう。



✓ 「相手の気持ちを尊重する」ことが大切

- コミュニケーションの9割は、「表情」や「目線」、「しぐさ」など言葉以外のメッセージです。言葉以外の様々なメッセージを読み取って、相手がどんな気持ちなのか、推測しましょう。
- その言動は、自分にとって大切な人（配偶者や家族や親友）がされても許せますか？許せなければ仕事や職場でも控えましょう。
- 「イヤよイヤよも好きのうち」など、相手の反応を誤解していませんか？「嫌だ」と言う相手のメッセージを自分勝手に解釈してしまったとき、セクハラが始まります。

健康ぷらざ

No.399

企画:日本医師会

脚をできるだけ動かそう

静脈血栓塞栓症

「深部静脈血栓症」と「肺塞栓症」を合わせたものです。

深部静脈血栓症とは、長い時間同じ姿勢でいることで

足の血液の流れが悪くなり、静脈の中に血のかたまり(血栓)ができて血管を詰まらせてしまう病気です。

片方の脚がむくむことが多く、そのほかに腫れや痛みなどの症状が出ます。

手術の後や、病気やケガで寝たきりの状態が長く続くとき、加齢、肥満、妊娠、がんなどによって起こりやすくなります。

肺塞栓症は、静脈にできた血栓が血管の中を移動して、

肺まで運ばれて、肺動脈で詰まってしまうもので、呼吸が苦しくなり、命にかかわる危険があります。

血栓ができないように、普段から脚を十分に動かしましょう。

よく歩く、ベッドの上や椅子に座って足首を動かす、寝るときに脚を少し高くする、

ふくらはぎを下から上にマッサージする、などが効果的です。

ひざから下のむくみや腫れ、痛み、赤みに気付いたときは、かかりつけの医師に相談しましょう。

予防のための足の運動



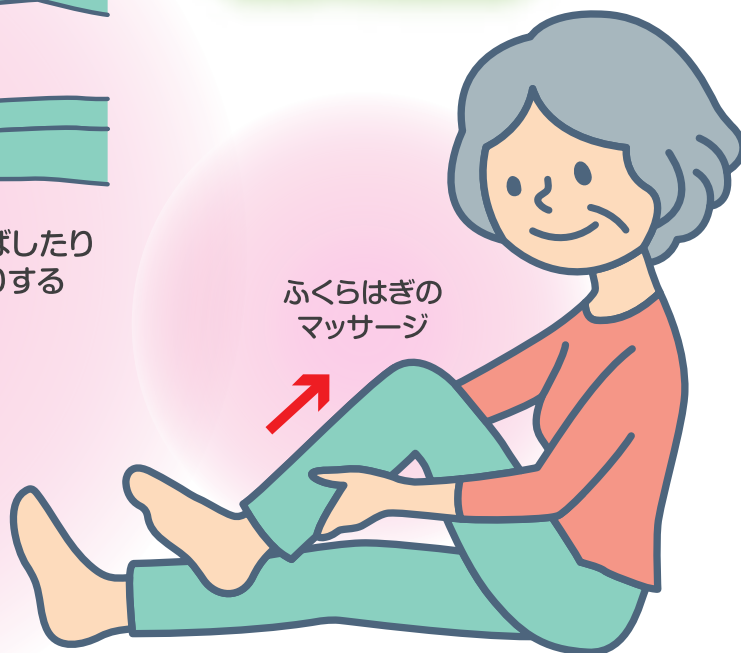
足の指を閉じたり開いたりする



足首を伸ばしたり曲げたりする



足首を回す



ふくらはぎのマッサージ

協同労働学習会(安芸区)のご案内

令和8年度第1回目の協同労働学習会を、5月28日(木)10時から安芸区地域福祉センターで開催します。

今回は、安芸区上瀬野で空き家になった古民家を改装し、地域コミュニティ食堂を運営している協同労働団体『おひさまSUN』の活動内容を紹介します。

地域課題の解決に向けて仲間と取り組む働き方について、一緒に学んでみませんか。

ホームページ：<https://kyodo-rodo.jp/news/444/>

令和8年度広島市協同労働促進事業

「協同労働」学習会

— 住民が支え合うまちづくり —



令和8年(2026年)
5月28日(木)10時~12時

会場 安芸区地域福祉センター3階 大会議室
(広島市安芸区船越南3-2-16 安芸区総合福祉センター内)

参加費 無料

地域課題の解決に向けて、仲間と取り組む働き方を学んでみませんか？
今回は、空き家になった古民家を改装し、住民が交流できる地域コミュニティ食堂を運営している協同労働団体『おひさまSUN』の活動内容を紹介します。

広島市 広島市協同労働支援センター




ゲストスピーカー
「おひさまSUN」
代表
妹尾 直美さん

「おひさまSUN」では、コミュニティ食堂で体に優しい自然食ランチや、コーヒー・ケーキなどの提供を行っているほか、地域の皆さんが楽しめる季節の行事を開催しています。

参加費：無料

※ 参加をご希望の方は、広島市協同労働支援センターまでお申し込みください。

 高齢者いきいき活動ポイント対象事業(1ポイント)

令和7年度 視察の受け入れ状況

協同労働を普及・促進する協同労働支援センターの設置は、全国初の取組であることから、昨年度は厚生労働省や他都市から多くの視察がありました。

当センターの取組が少しでも参考となり、協同労働が広く浸透することを願っています。

視察月	視察団体
令和7年8月	沖縄市議会
令和7年9月	厚生労働省
令和7年10月	東京農業大学ほか2大学 小田原市役所
令和7年11月	厚生労働省
令和8年1月	草津市まちづくり協議会連合会
令和8年2月	尼崎市役所



11月12日(水)山田厚生労働審議官
ほか厚生労働省職員の視察

協同労働団体紹介コーナー

おたすけクラブ

活動地域:西区己斐
設立年度:令和2年度



高齢化が進み、地域のつながりが希薄化していた己斐地区で、ちょっとした困りごとを解決したいという思いを持った地域住民が集まり、立ち上げたのが「おたすけクラブ」です。地区社協や地域包括センターなどと連携し、日常生活における屋内外の困りごと支援を通じ、地域で支え合えるような関係性づくりを目標に活動しています。



しもいつはらじょきょうかい 下五原助協皆

活動地域:佐伯区湯来西
設立年度:令和2年度



「下五原助協皆」は、「下五原の皆で協力して助け合おう」をスローガンに、10年後も人々が生き生きと楽しく暮らせる地域づくりを目指して設立された団体です。運営している直売所「しもいつはらよっちゃん菜(さい)」は、住民の必要とする商品の取り寄せも行っています。作り手の高齢化により途絶えかけていた地域伝統の味噌づくりも継承しています。

協同労働団体イベントスケジュール

ひろしま・うじなみなとフリマプロジェクト
「広島うじなみなとフリマ」(南区宇品海岸2丁目23-22 宇品御幸松地区広場)
5/24(日)・6/14(日) 8:00~15:00

tomo-ni
「ふくめぐり&フリマルシェ」(西区大芝公園2-1 楠木会館)
6/7(日) 10:00~15:00

広島市協同労働支援センター

〒730-0005 広島市中区西白島町23-9
電話番号 082(554)4400
(土日祝を除く8:30~17:15)
FAX 082(554)4401
E-mail kyodo-shien@sjc.ne.jp



ホームページ



Facebook



Instagram